

市の行政組織を一部変更します

■問い合わせ
本庁総務課人事係（☎34-2192）

市では、4月から行政組織の一部を変更します。新設・廃止する部署は次のとおりです。

【新設する部署】

■**商工観光部観光施設対策室**（本庁5階）
市が運営する観光施設の民間移譲などを進め、適正な管理運営の構築に取り組みます。

■**商工観光部企業振興課工業団地整備推進室**（江刺総合支所5階）
市が直接実施する工業団地整備を進め、整備後の分譲販売業務の準備を行います。

■**上下水道部経営課浄化槽法適化準備室**（江刺総合支所3階）
市営浄化槽事業の地方公営企業法への適用準備を進めます。

■**教育委員会事務局学校教育課情報教育推進室**（江刺総合支所4階）
市立小中学校における情報教育を推進します。

■**教育委員会事務局学校教育課学校再編推進室**（江刺総合支所4階）
市立小中学校の再編に取り組み、統合などに向けた準備を進めます。

【廃止する部署】

■**農林部農地林務課農村保全推進室**
東稲山麓地域の世界農業遺産への認定申請の承認および日本農業遺産認定に関する申請が完了したため廃止します。業務を農林部農地林務課へ移管します。

■**福祉部地域医療介護推進室**
地域医療介護計画の策定が完了したため廃止します。地域医療に関する業務を健康こども部健康増進課へ、地域包括ケアに関する業務を福祉部長寿社会課および市地域包括支援センターへ、それぞれ移管します。

■組織再編に伴う部署のダイヤルイン（直通番号）

部等	課室等	係等	電話
商工観光部	観光施設対策室		34-2064
	企業振興課	工業団地整備推進室	34-2554
農林部	農地林務課	農村保全係	34-1764
福祉部	市地域包括支援センター	在宅医療介護連携拠点	34-2906
		水道経営係	34-1516
上下水道部	経営課	下水道経営係・浄化槽法適化準備室	34-1517
		維持係・給水係	34-2527
		給水装置工事窓口	34-2529
教育委員会事務局	学校教育課	情報教育推進室	34-1631
		学校再編推進室	34-1632

※全ての部署の番号は市ホームページをご覧ください

4月から地域包括支援センターの窓口が変わります

■問い合わせ
市地域包括支援センター
（☎34-2199）

市は、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを、直営での運営から民間法人に委託する体制整備を進めてきました。3年4月から8担当圏域全てを委託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、関係機関と連携し事業運営を行います。

市直営の江刺と前沢は、委託型地域包括支援センターの設置により4月から切り替わります。また、江刺（一部地域）の在宅介護支援センターに委託していた相談・訪問業務は、廃止となります。

なお、市役所本庁内に設置している「市地域包括支援センター」は直営での運営を継続し、委託型地域包括支援センターと相互連携し、円滑な運営を目指します。



旧	名称 (設置場所)	新	担当地区	①センター名称 ②受託法人 ③住所(設置場所)
江刺	市地域包括支援センター 江刺(江刺総合支所内)	愛宕、田原、藤里 伊手、稲瀬	①地域包括支援センターえさし南 ②社会福祉法人奥州市社会福祉協議会 ③江刺岩谷堂字下惣田290番地1(江刺総合コミュニティセンター内)	
前沢	市地域包括支援センター 前沢(前沢総合支所内)	前沢全域	①まえさわ地域包括支援センター ②社会福祉法人優愛福祉会 ③前沢字竹沢147番地(特別養護老人ホーム 優愛の家内)	

奥州市の将来を語る会が開かれました

■問い合わせ
本庁政策企画課企画推進係
（☎34-2125）

2月13日、市役所本庁で「奥州市の将来を語る会」が開催されました。【参加した皆さん】この会は、市が地域の若者やまちづくり団体などから広く意見を聴く機会として元年度から開催しています。

今年も、水沢テレビ(株)の特別番組制作として共同で開催し、市内7高等学校から代表生徒7人が参加。2年度奥州水沢42歳厄年連会長の千葉俊哉さんが進行役となり、まちづくりに対する提言や普段感じている疑問などを対談形式で直接市長に投げ掛けました。

参加生徒からは、起業者支援、人口減少・少子高齢化問題や市のプロモーションなどについて鋭い視点での質問や意見があり、和気あいあいとした雰囲気の中で、活発な意見が交わされました。

また、これから迎える大学生活や将来の仕事に対する希望や不安などに対し、市長から人生の先輩として熱いメッセージも。高校生たちは、「看護師として頑張りたい」「起業して社会の役に立ちたい」「日本の畜産農家になりたい」といった将来への夢を目を輝かせながら語りました。

今回寄せられた意見・提言を含め、今後も皆さんと語る場を継続し、市の将来のまちづくりにつなげていきます。



高校生と市長の対談の様子



終了後に参加者で記念写真



■東稲山麓地域の世界農業遺産および日本農業遺産認定申請の結果が発表されました

昨年7月29日に農林水産省へ「東稲山麓地域の北上川洪水害に適応した農地利用と営農システム」と題して、2年度世界農業遺産への認定申請の承認および日本農業遺産の認定に関する申請を行いました。一次審査通過後に専門家会議委員などによる現地調査を経て、二次審査が行われました。2月19日に二次審査の結果が発表され、残念ながら東稲山麓地域の農林水産業システムは世界農業遺産への認定申請の承認および日本農業遺産として認定されませんでした。

専門家会議委員からは、洪水のリスクを分散してきた特異性などを評価された一方で、その特徴が、ほかに類似する地域がないかどうかの検証が不足しているなどの指摘がありました。

今後については、専門家会議委員からの評価や指摘を検討し、東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会において方向性を決定していく予定です。